

会 議 名	所信表明演説会（議長選挙）		テーブル番号
			—
開会年月日	令和5年5月11日	開会時刻	午前10時06分
		閉会時刻	午前10時32分
議員 出席名 委員	選考委員会委員長 大塚 英一、選考委員会副委員長 谷野 司、 議員 朝比奈大貴、議員 池辺 貢三、議員 井上 信久、 議員 岡本 笑明、議員 黒川 俊明、議員 西條 徹、 議員 野田 悦子、議員 堀口 陽一、議員 松本 真麗、 議員 丸谷正八郎、議員 丸山 直土、議員 村岡 均、 議員 村田 雅利、議員 森下 巖		
議員 欠席名 委員			
理事者側出席者			
案 件	1. 堀口議員による所信表明演説		

(午前10時06分 開会)

○大塚選考委員会委員長 それでは、ただいまから、議長選挙に係る所信表明演説会を開催いたします。

私、泉大津市議会役員選考委員長の代表でございます。正副議長選挙に係る所信表明演説会の進行を務めさせていただきます。

この度議長選挙に立候補している議員は堀口議員でございます。

それでは堀口議員、所信表明をお願いいたします。堀口議員。

(堀口議員登壇)

○堀口議員 この度泉大津市議会議長選挙に立候補いたしました堀口陽一でございます。

なぜ今のタイミングで議長に立候補するのかと申しますと、新人議員の方々が7人当選されました。年齢も改選前の平均年齢が60.9歳でしたが、改選後現在の平均年齢は50.8歳と10歳も若返りました。若返るということはそれだけでも従来の慣例や慣習にとらわれない新しい発想やイノベーションも生まれる可能性があります。

他方でルールが分かりづらく、停滞する場面や判断に苦しむ場面も訪れます。平均年齢が若くなるのは、メリットは当然ありますが、同時にデメリットも生じることになります。

デメリットの要因の1つに経験不足があります。経験不足を補うのは経験を積んでいくことですが、それには時間を要します。では最適は何か。経験のあるものが経験不足の分を補い、より良い方向へと導く、それがこのタイミングで議長に立候補させていただいた理由の1つで、議会が大きく変わるチャンスです。

議会制民主主義を発展させていくためには、従来のチェック機能を中心とした議会の在り方から、議会からも積極的に政策、施策の提案を行うべきと考えます。

その一例を挙げますと、平成22年3月に本会議で可決した家庭系ごみ袋の有料化です。委員会付託をして、かんかんがくがく、行政と議会が質疑と答弁を繰り返した後、有料化となりました。その際、お試し袋40袋を各家庭に配布していただけることになりましたが、当時、産業厚生常任委員会の名称の委員会で、私が副委員長をさせていただいておまして、一部従量制を提案しましたがかなわず、———当時は一部従量制という言葉もなかなか浸透していなかった時代です———結果としてお試し袋の配布が施行されました。市民の方々からは、有料化には反対ではあるが、我々もお試し袋で試してみると、「無駄なごみをたくさん出していたので分別も積極的にすることができた」「ごみの減量を心掛けるようになった」と多くの市民さんから声をかけていただきました。その結果有料化の実施により、導入前の平成21年度に対して、平成28年度は26.5%と最も減少しています。このように理事者提案をしっかりと議論することで、新たな施策が施行された例があります。

また私が議長をさせていただいた平成28年度には、ペーパーレス専門部会を設置して、議会のペーパーレス化を進めました。結果、大阪府下ではいち早く議会へのタブレット導入を図り、ペーパーレス化を推進することができました。ペーパーレス化は紙の減量という直接的な効果だけではなく、職員の労務も減らす効果とともに、情報をいち早く議会、理事者へ届ける効果と、様々なプラス効果があり、特に災害時にも効果が期待できます。

コロナ禍ではオンラインによる会議や研修も実施できました。議会のペーパーレス化もまず議長として先進事例を調査研究した後に、議会運営委員会で議論を交わし、専門部会を設

置しました。その間当然反対意見もありましたが、議会運営委員会で先進事例としてタブレット導入議会を視察、意見交換した後に、全議員でバスで四日市市へ視察と、手順を踏んで調査研究議論を交わした上で導入し、後にWi-Fiを設置いたしました。

このように1つの物事も簡単には運ばないように思われますが、調査研究し、議論を交わすことによって、ミスが少なくより良いものになります。結果として費用対効果が得られます。なぜこうした事例を挙げて説明したかと申しますと、新人議員の方が7人おられる議会として運営する中で、議会制民主主義は多数決で事が進んでいきますが、多数派意見が必ずしも大正解とは限らないからです。少数の意見の中にも、素晴らしい意見があれば取り入れるところは取り入れてより良い案や施策に結びつけていく、丸谷前議長もそういう配慮をしながら議会運営されておりましたので、その部分はしっかりと継承していきたいと考えております。

また、新人議員の方が7人おられるということは、新しい意見が出る可能性も十分あるので、そういった意見にもしっかりと耳を傾けていきたいと思っております。

しかし、新人議員の方々が意見を出すためには、本市の実情をしっかりととらえた上でないと意味がないので、新人の方々が本市の実情、地域資源等をしっかりと把握できるよう、そういった機会を増やしていきたいと考えております。その機会は当然全議員が参加対象で、自主参加できる仕組みづくりも重要と考えております。5期目、6期目の議員の方々も、既に備わっている実力にさらに磨きがかかり、議会全体がスキルアップする仕組みです。

具体的には、図書館シープラを例に挙げますと、シープラは知っていて、本も借りたことはあるが、このシープラには様々な機能があり、多種多様の使い方ができることを直接図書館長からレクチャーを受けるといったような形です。受講した知識を市民に向けて発信していくと、地域資源をより有効活用できる自治体へと進化していく可能性があります。

議会全体が情報発信基地になれるポテンシャルをしっかりと活用していけば、可能性がどんどん広がると考えております。こうした考えも私1人では実現することは難しいので、議員皆様方とともに、議論をし、ともに活動し、汗をかいていきたいと考えておりますので、私の所信表明にご賛同いただき、ご支持賜りますようお願い申し上げます、立候補に当たりましての所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚選考委員会委員長 以上で堀口議員の所信表明は終わりました。

これから堀口議員に対する質疑に入ります。

この際申し上げます。所信に対する質疑は個人の誹謗中傷、名誉棄損に当たらないようお願いいたします。それでは、質疑はありませんか。森下議員。

○森下議員 今、堀口議員のほうから決意の表明がございましたが、私からはその発言の中で、個々のいくつかこれまで堀口議員自身が行った取り組み等の事例の紹介等を通じての発言でしたが、私は何よりも大事にしなければならないのは、議会基本条例を基にした議会運営とその取組だというふうに思っております、そのことについての発言がございませんでしたので質問をさせていただきます。

まずこの議会基本条例は、その制定時、その理念ですとかそれぞれの条文、こうしたものは、本当にそれこそけんけんがくがく議論をして、制定をしてきたわけですがけれども、その当時の議員というのが今僅かになっています。こうした中で、この今回の改選で大きく入れ

替わった議会の中で、この議会基本条例、これがただの理念ということで終わらせるのではなく、一層これを具体の取組として発展させていく必要があるというふうに考えますが、こうした具体的な取組等についてのお考え等がございましたらご紹介ください。

○堀口議員 森下議員の発言に対してに答弁させていただきます。議会基本条例の制定時、私も当然参加しておりましたし、南出市長も参加しておりました。このときにやはり市民に開かれた議会ということを強く皆さんで発信していこうということで、そういった状況の中、前後しますが、議会に対する市民の皆さんが積極的に参加できるような形で、議会と市民との意見交換会というような形も設定されました。そして、新しく市民の皆さんが議会に参加できる、要は立候補できるような形も含めて、開かれた議会をしていこうという形。その意味は私先ほど申しましたように、議会が情報発信基地となるような形のポテンシャルを持っているので、そういったところをしっかりと議会で学んだこと、皆さんが得た知識、これが一市民という形で学ぶ場合もございますし、議員としてしっかりと見聞を広げた上で学ぶ場合もございます。そういったところ、新人の方々がおられるので、そういった一市民としての感覚も含めて、しっかりと調査研究をしていただいて、市民の皆様へ情報発信していただきたいというふうに思います。そして、議会傍聴よびかけ隊、これも多くの市民の皆さんと直接関わる機会がございますので、この在り方も今後皆様方とどのようにしていけばより良いものになるのか、もしくは違うものに取り替えるのか、そういったところも議論していきたいというふうに考えております。以上です。

○森下議員 今ご答弁いただいた中で、意見交換会について、また情報発信等、議会議員として学んだことについての情報発信ですとか、議会傍聴よびかけの在り方についてご発言がありました。私は2つ大事な点があるというふうに思っておりまして、まず1つは、この議会基本条例が、これまでの取組がどうだったのかということ、この改選前の前期、各条文ごとに各党派で様々な意見を出しあって、総括というものを残しておきまして、この取扱いを今期中ですっきりとやっていく必要があるというふうに思いますが、まず1つ目は、この取扱いを今後どうしていくのかについてと、それから2つ目は具体的な課題等について市民に開かれた議会という中で、まさに市民とのこちら側からの一方的な情報発信だけではなく、やはり対話というものが非常に大事だというふうに思っておりますし、意見交換会の在り方ですとか、政策討論会の在り方について、様々な課題もこれまで見えてきたというふうに思いますけれども、この辺りの扱いについてのお考えがございましたらお示しをいただけますか。

○堀口議員 答弁させていただきます。まず議会基本条例、これが十分に機能しているのかといった部分で、森下議員おっしゃるように、検証と総括、これが必要であると考えております。そういったところも、まず議会改革検討協議会もございますし、そういったところできっとやっていくのかといったところ、そういったところも含めて皆さんとしっかりと議論をしていきたいというふうに思います。

そしてもう1点ですけれども、市民に開かれた議会という部分で、意見交換会もしくは議会傍聴よびかけ隊、そういったところもしっかりと各議員の皆様と意見交換する形、そして、私が議長をしておりましたときに、政策討論会というものを設置しました。その政策討論会は一定方向性、例えば小松緑道の整備といった形、もしくは円形広場の整備といった形で、

各班で出てきた意見もあったんですが、なかなか全体意見として一致して理事者へ提案というところまではいきませんでした。そういったところも今後の課題ととらえまして、議員間で討論することを復活するのかといったところも皆さんとしっかりと議論をしていきたいとふうに思います。以上です。

○森下議員 お聞きをいたしました。私は本当にまず1点目に申し上げた、これまでの活動の取組の総括というものが非常に大事だというふうに思っております、本当に様々な意見が出されていますので、その1つ1つをしっかりと検証していく、そこをどの場でしていくのかということはあるかと思えますけれども、そのことをまずしっかりとやりながら、具体的取組を進めていっていただきたいということが1点です。

それから今おっしゃっていただいたこともございますが、例えば意見交換会は各団体だけの意見交換会しか行われておりません、広く市民の参加を募ったものというのは、これまで十分できていないというふうに思っていますし、例えば市政の様々なテーマについて市民の声やこうした意見、願いをお聴きするというそうした意見交換会、あるいはテーマに基づく政策討論会という話もありましたが、政策討論会というものがやはりなかなか十分にこれまで取り組めてなかったというふうに思っておりますので、こうしたことがしっかりと前文や第2条の理念にあるように、市民の声をきちっと集約をし、そして市民の立場に立って政策立案していくということに、本当に取り組んでいけるようなこうした議会運営を望んでおりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○大塚選考委員会委員長 他に質疑はございませんか。丸谷議員。

○丸谷議員 議長選挙に当たりまして、堀口議員が立候補されたということは、本当にありがたいことだと思うんですけども、私のほうから先ほど森下議員が言われたように、泉大津市議会の基本条例がございます。そこに3つの柱があるんですけども、そのうちの2点、二代表制の役割と機能向上を図る議会、そして市民が議会に関心を持ち、新たに政治に参加、挑戦したいと思える議会、この2点についての候補者の見解をお聞かせください。

そしてもう1点は、議会改革で今一番取り組みたいというように考えておることが何かありましたらお答え願いたいと思います。その2点よろしくお願いいたします。

○堀口議員 まず1点目です。二代表制の在り方、これ私所信表明の中でも申し上げましたが、やはり議員の側からもしっかりと提案していくべきことは提案していく、その形の1つとして、図書館シープラを例に挙げましたが、そういった形で、全議員でしっかりと学んでいく体制、これを取っていった上で、皆さんから新しい発想であったり、新しい意見を理事者に対してまとめて提案していくという形です。

もう1点です。市民が議会に関心を持っていただいて参加する形、この形は現在、新人の方々が7人こうして議会におられるということは、ある一定今までの様々な議会のY o u T u b e配信であったり、そういったところが効果を表しているのではないかと思います、今後さらにそういったところも含めて情報発信する形、それが私が所信表明で申し上げました議会全体のしっかりとしたポテンシャルを高めて、議会全体から市民の皆さんに情報発信をしていくという形です。これは個別での情報発信でもありますし、会派での情報発信もありますし、そういったところをしっかりとやっていく形、そのためにはこの5階の会議室こういった機能もしっかりと使えるように、議会基本条例でもんでおりますので、そういった

ところ活用していきたいというふうに思います。

改革の今後の考え方なんですけれども、やはり私自身は政策討論のような形で、議員間でしっかり討論できる形、この形の場を設置していきたいとしますので、そういったところの皆さん方のご理解を得たいというふうに思います。ただやみくもに私だけの考えで進めるのではなく、しっかりとこれからなられる副議長さんであったり、また各委員長さんとしてしっかりと意見を交換して、前へ進めたいと思います。以上です。

○丸谷議員 ありがとうございます。ご答弁いただきました。1点目の二元代表制の役割と機能向上を図る議会というのは、大体そういう堀口議員が言われた感じのことなんですけれども、漠としたなかなか具体的な形は取り出しにくいなんですけれども、やはり市長も選挙で当選されておられますし、議員もそれぞれ当選してきているんですけれども、やはり執行権、予算権とかにつきましては、理事者が持っていますので、議会がそのチェック機能を果たすということになります。ただ先ほど言われたように、新しい議員さんも出てきておりますので、より市民に近い感覚でいろんな発言をされることは、それはまたいいことであって、それが今言われたようにまとまってきて、また議会としての条例制定に対する提案ができれば一番いいかなと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

それと市民が議会に関心を持ち、新たに政治に参加、挑戦したいと思える議会というので、確かに議会に関心を持っていただくには、情報発信が一番いいと思うんですけれども、今回候補者も選挙戦のときに大阪維新の会から出ておられますんで、定数削減を掲げて立候補されたという経緯がございます。その辺について、門戸が狭くなって挑戦したいと思える議会と、そういうふうな形にとらえられるのかどうかということになるんです。より一層新人がなかなか議会に挑戦しにくくなってくると思うんですけれども、その辺についての整合性についてどのように考えておるのかお聞かせください。

それと2点目の議会改革で今一番やりたいことということで、政策討論ですけれども、なかなか今までいろんな考えがあって、討論はしたけれども結論が出なかったというのもあるんで、進めていただきたいんですけれども、議会改革検討協議会を設置されるのか、また議会運営委員会にもう集約してしまっていて進めていくのか、今まで議会改革検討協議会でやったやつをまた議会運営委員会に諮って、物すごい時間がかかっているんです。何をやるにも半年くらいかかるようになるんで、この際議会運営委員会でもう議会改革を一緒にやってしまうという考えがあるのか、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○堀口議員 2点に対してご答弁させていただきます。まず1点目です。大阪維新の会ということで定数削減を1つの公約としている部分があるということなんですけれども、私たちはまずこの立志会でおったときも、定数削減は提案させていただきました。その定数削減をただするのではなく、その定数削減をしたその効果額をコロナ禍で苦しむ市民のために何とか政策に反映できないかという思いで提案をさせていただきました。しかし、私ども泉大津市議会はしっかりとこの定数削減、議員に対する身分を議論する場が設置されております。これは設置されてない議会もたくさんあります。しかし泉大津市議会では会派代表者会議で議論する場が設置されておりますので、そこで議論した結果、私自身は本会議に提案しませんでした。それはなぜかと言いますと、議論する期間が短いというお話がございましたので、提案を本会議に上程しませんでした。その形はやはり今後もしっかりとどの定数が市民にと

ってより良い定数なのか、泉大津市にとってより良い定数なのかというのを、議論していく場は必要と考えておりますので、やみくもに定数削減をするのではなく、定数削減の議論をしっかりとしていく場を設けるべきと考えております。

そしてもう1点が、政策討論の部分ですけれども、この部分は前回お話させていただいたように、政策討論を3班に分けてやりました。1つの班、私が入った班は、結構まとまって意見が出たんですけれども、まとまらない班もございました。そういったところ、今後やはり班の入れ替えや、様々な形でより良いものにしていくという形です。もちろん皆さんでしっかりと議論していく形を取っていききたいというふうに思います。

そしてもう1点が各議員さんがこの政策討論をするときに、しっかりと議員間で討論できる環境はやはり先ほど申し上げましたように、各議員がしっかりと学ぶ環境、これをまずしっかりと設置していききたいというふうに思います。以上です。

○大塚選考委員会委員長 堀口議員、議会改革と議会運営委員会との関係性についてご答弁お願いできますか。

○堀口議員 わかりました。議会改革と議会運営委員会との関係性ですけれども、これは新人の議員の方々がたくさんおられますので、議会改革検討協議会の場をもって、その場でしっかりと議論をした上で、議会運営委員会のほうに諮っていく形を取っていったほうがいいのではないかと考えておりますが、それも私が独断的に決めるのではなく、皆様方の意見を集約して設置していきなり設置していききたいというふうに思います。以上です。

○丸谷議員 ありがとうございます。議長は一定いろんな決断もしますけれども、やはり大きくは調整役になってくるんです。だから様々な取組についてもそうですけれども、先ほど言われた定数削減についてもやはり議論の場をきちっと開いていただいて、できるだけ皆さんの理解を得ながら、合意形成を取りながら進めていっていただきたいとこのように思っております。

そして議会改革検討協議会についてはまた以前と同じように設置して、また議会運営委員会でもう一度もむというような形を取られるということなんで、それはそれで議長のやり方でやっていただいたら結構と思います。ただ議長としては、やはり幅広く各会派の意見を聴きながら進めていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○堀口議員 ありがとうございます。

○大塚選考委員会委員長 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大塚選考委員会委員長 ないようでありますので質疑を終わります。

堀口議員は自席にお戻りください。

以上で泉大津市議会議長選挙に係る所信表明演説会を終了いたします。

(午前10時32分 閉会)